

第7回 バスタプロジェクト推進検討会 議事概要

日時：令和7年10月1日（水）13：00～15：00

1. 検討事項

■ 前回の主な意見と対応方針

- ・ 特に意見なし

1) 特定車両停留施設を利用できる車両の範囲について

- ・ 特定車両停留施設に乗り入れ可能な車両（＝特定車両）を設定し、その中から、道路管理者が各地のバスタごとに特定車両を選択するものと理解している。各バスタにおける特定車両の検討は、施設規模やバース数・配置と大きく関係するため、施設を作った後に特定車両が追加されることで車両が入りきらず混雑が発生するようないかなることがないよう、施設規模の検討段階から特定車両になりうる車両のニーズをしっかりと把握すべきである。ガイドラインにもその旨を記載いただけるとよい。
- ・ 自家用有償旅客運送自動車は車両の両側面に必要事項を示した標章を表示することが求められているため、その表示で一般車両との判別ができると考える。一方で、自家用有償旅客運送に使用される自動車が当該目的以外で走行しているときも標章が表示されている場合がある。利用状況（実車・回送・空車）を区別して乗り入れ制限をかけられれば良いが、一方で許可申請や現場運用の煩雑化にも繋がるため、運用面までよく考えて許可のあり方を検討してもらえるとよい。
- ・ それぞれの地域において地域公共交通会議等で十分に議論し、地域の実情に応じた特定車両を検討することが必要である。
- ・ 都市部は緑ナンバーの車両が中心になると想定されるが、車社会の地方部では自家用車による送迎等のニーズが多いと考えられる。特定車両停留施設に一般車は乗り入れできない制度となっているため、区域外に一般車用のスペースを設けることになるが、シームレスな構造となるよう工夫してほしい。また、そういった好事例があれば共有できるとよい。
- ・ 特定車両として許可できる車両が増えることで、許可等の手続きが複雑にならないよう検討してほしい。
- ・ 必要となる可能性のある車両を網羅できるとよい。そういった意味で、車両故障や事故等の際に対応にあたる車両（レッカー車等）がこういった位置づけになるかが気になったため、整理いただきたい。

- ・ 運賃を収受しない送迎車両等を特定車両として許可する場合、停留料金を徴収しないことも可能であるとのことだが、一方で停留料金を徴収しない場合、施設管理者にメリットがないため、施設管理者が区域に入れたがらない可能性も想定される。自治体の関与や、地域公共交通会議の場などにより、各バスタでふさわしい停留料金のあり方をよく議論する必要があるため、留意事項としてガイドラインに記載してほしい。
- ・ 民間主導の実証実験で運用している車両のように公共交通としての位置づけがない車両など、停留許可の対象としてニーズが出てくる可能性がある車両に漏れがないような制度設計をお願いしたい。
- ・ どの車両を特定車両として追加するかは、地域ごとに議論して決定とのことだが、地域公共交通会議にバスタを位置づけるのか、災害時の運用はどこで議論するのかなど、どのように議論するかの解像度を上げて検討いただきたい。
- ・ 特定車両の追加により制度が複雑になるため、標識・補助標識だけでは周知が難しくなることが懸念される。例えば各バスタで許可されている車両を一覧表で示すなど、案内標識も含めた情報発信の仕方も検討していただきたい。
- ・ 特定車両の追加に伴う標識レイアウトや現場での乗り入れ制限の方法は、引き続き検討すべき課題であり、一般の方が乗り入れ可否を容易に理解できる方法が必要である。
- ・ バスタプロジェクトの計画箇所は基本的にその地区の交通量が多い場所であり、特定車両の拡充により安全面の低下や混雑が生じ、運行の遅れや収入減など既存交通事業者の利便性の低下が生じないように留意いただきたい。地域・現場の意見を聞いて進めていくとのことだが、自治体、道路管理者、住民など様々な立場がある中で、交通事業者のニーズをしっかりと捉えて、地域ごとによく議論して決定いただきたい。
- ・ 白ナンバーと緑ナンバーの事業者の割合はどのようになっているのかが気になった。実態を定量的に捉えて検討・議論ができるとよい。
- ・ 今回の省令改正は基本的には認めていく方向。その中で地域公共交通会議等も巻き込みながら十分に議論して地元と合意形成を図ることの重要性など、事例を積み上げ担当者に共有していくことも必要である。周辺混雑の課題や乗り入れ許可、現場の運用方法に関して引き続き検討していただきたい。また、複数の意見が挙がったように、地域の交通事業者の声をしっかりと聴き、利便性を向上させていくことは原則として考えていただきたい。

2) 交通拠点の機能強化に関する計画ガイドラインの改訂について

- ・ 限られた空間の使い方、特に一般車とバス・タクシーとの分離のあり方など、安全性を担保した構造に留意が必要な旨を記載いただきたい。

- ・ 駅に隣接したバスタでは、改札の階層に応じてバスタ側のレイアウト検討の考え方も変わるため、好事例を基に検討時の配慮事項や進め方等を記載いただきたい。
- ・ バスタの空間だけで全てのニーズ・課題に対応するのではなく、周辺や面している道路空間も含めて、エリア全体で必要な機能を満たすという考え方も必要である。好事例などを入れてもらえるとよい。
- ・ バスタの施設内の検討だけではなく、周辺道路への影響や対策事例、あるいはまちづくりと連携した面的な設計の考え方等についてもガイドラインに記載があるとよい。
- ・ 周辺への影響や面的な検討は、駅やバスタとまちとの距離感に応じて変わってくる。各地域に応じた全体としての最適化を考えることが必要である。

2. 今後のスケジュール

- ・ 特に意見なし

－以 上－